

平成28年 第2回定例会(スタートアップ新宿)代表質問(要旨)【一問一答】

最初の質問は公民連携についてです。

新宿区では平成28年3月に新宿区施設白書を作成しました。また、5月22日には公共施設フォーラムが開催され、東洋大学PPP研究センター長の根本祐二教授によるご講演をいただきました。

公共施設が注目をされている背景として、公共施設に予算を捻出することが難しくなっていることが挙げられます。新宿区による更新費用にかかるシミュレーションでは年間13億円不足する見込みです。

この問題を解決するために、公民連携(PPP)を推進する自治体が増えています。

公民連携では、これまで官が担っていた事業を、民間事業者にも市場として解放し、最も効率良く質の高い公共サービスが提供されることが期待されていますが、単純に民間に事業を委託すれば上手くいくわけではありません。

公民連携の事例として、オガールプロジェクトで有名な紫波町、そして公民連携の手法で庁舎の建設を行いリノベーションまちづくり構想が策定されたお隣の豊島区などがあります。これらの事例に共通するのは、若い世代の市民が活躍していることです。公民連携の成功には、自分たちの街を良くしていきたいという高い志や、補助金に依存することのない優れた事業者の存在が不可欠です。新宿区内にもリノベーションスクールの卒業生がいますが、こうした貴重な人材をどれだけ巻き込めるか、そして区側が区民にどれだけ巻き込まれるかが、公民連携事業を成功させる鍵になってくると考えています。

また、公民連携は施設だけを指すものではありません。先日新宿区役所に立ち寄られた方が、熊本地震に関する募金箱を見かけたそうです。その際に、「見た目がよくないため募金する気がなくなった。デザイン案の募集をかけてみるのはどうか。」とご意見をいただきました。税金が必要な協働事業提案の形ではなく、日常的に市民と連携する門戸を開き、社会的課題を解決していく姿勢が行政には必要です。

クリエイティブの公民連携、シビックテックのようなテクノロジーに関する公民連携の機会を増やしていくことも必要ではないかと考えています。

そこで3点質問がございます。

- 1.新宿区施設白書の作成や公共施設フォーラムを実施していますが、現段階で公民連携についてどのようにお考えでしょうか。
- 2.他の自治体が取り組んでいるように、若い世代も巻き込み、区側も区民に巻き込まれ、民間主導の公民連携によるリノベーションまちづくり検討会議など意見を述べる場

を設け、公民連携を推進していくことが有効だと思いますが、機会を設けることは可能でしょうか。

3. これからの公民連携は、施設に限らず、クリエイティブ、テクノロジーなどの領域でも必要だと考えています。

新宿区と連携して事業を行いたいと考える事業者が区へ相談をする際にどこへ連絡すればよろしいですか。

区長のお考えをお聞かせください。

次の質問はテクノロジーの活用についてです。

優れた政策を立案するためにも、調査研究機能が非常に重要になります。中でも ICT を活用した調査研究の重要度は高まっています。例えば、人工知能の Watson、膨大なデータを構造化し解析をしていくデータサイエンスという分野にも注目が集まっています。

新宿区には政策シンクタンクの新宿自治創造研究所があります。研究能力に長けた研究員を採用しているようですが、現状では ICT の専門性が高い人材を採用しているわけではありません。

今後、ビッグデータや IoT、人工知能などを活用した政策立案が行われる未来がやってくることを見越して、今から ICT の専門家を入れて政策立案過程で関与させるべきではないでしょうか。

インターネットを通じて国内外で様々な統計や論文をダウンロードすることができますが、政策立案のためにどのように情報を得るのかも、理解が必要です。

これまでも新宿自治創造研究所では、国勢調査などのオープンデータの活用など調査分析を行ってきましたが、調査の方法やデータの扱い方などは、新宿自治創造研究所などを通じて一般の職員へもノウハウを共有していくべきかと思えます。

また、教育の質を向上するためにも ICT を積極的に活用していくべきです。昨年文教子ども家庭委員会で視察を実施した秋田県大仙市には、「教育研究所」という学力調査などのデータを分析する研究機関があります。教育研究所では、データ分析のために非常勤で ICT を専門とする職員を 2 名採用しているとのことで、一年ごとにより詳細な成績を把握するために、市独自の学力調査が行われています。学力調査の結果をもとに、市全体で共通する傾向をデータベース化して分析することで、最適化された教材がインターネットを通じ各学校へ共有されています。子どもが学校で勉強する時間を有効なものにするために、ICT による研究は不可欠だと考えています。

また、テクノロジーを活用するには市民の協力も必要です。シビックテックに取り組まれている方から、「オープンデータにライセンスの表記がないと事業の実施を躊躇する」とのご意見をいただきました。東京都や他の自治体でもオープンデータとして多くのファイルが公開されてきました。しかし、行政が公開しやすい情報から順に公開されてしまえば、市民からのニーズの高いデータが、XML などのファイル形式で公開されるとは限りません。現場のニーズを汲み取るためにもシビックテックに取り組む団体へのヒアリングが必要だと考えています。

そこで 3 点質問がございます。

1.新宿自治創造研究所で今後、専門的なスキルを持った人材を採用することが必要だと考えていますが、いかがでしょうか。

また、新宿自治創造研究所を中心とし、調査分析に関するスキルを広く新宿区職員へと伝達し、ICTを活用した政策立案を推進していくべきだと考えていますが、いかがでしょうか。

2.新宿区の教育へICTを活用していくことに関して、例えば、教育センターで、ICTを活用した調査研究を行うことなどが考えられると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

3.新宿区におけるオープンデータのライセンスについてはどのようにお考えでしょうか。また、オープンデータとして公開する情報にも市民のニーズに基づき優先順位があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

区長及び教育委員会のお考えをお聞かせください。

質問の第三は新宿区民の暮らしについてです。

(1)定期利用の駐輪スペースについて

自転車は移動手段として区民の暮らしには欠かせません。通勤や通学の際に、自宅から駅までの移動手段として毎日のように利用されている区民の方もいらっしゃいます。

区内駐輪場は、月額 1,800 円程度です。自転車等整理区画と呼ばれる線が引かれているだけの「臨時的な」駐輪エリアは、年 5,000 円、月額にすると約 400 円で利用可能です。また、一時利用は場所によって利用料が異なりますが、最初の 2 時間無料。その後 6 時間毎に 100 円の料金がかかるプランなどがありますが、2 日ほど駐輪すると、自転車等整理区画と同じ料金になり、割高な印象です。

しかし、民間委託された新宿三丁目前にある駐輪スペースでは、これまで定期利用として貸し出していた部分がすべて一時利用専用になってしまいました。これまで定期利用をしていた区民の利益以上に、来街者の利益を優先されたと感じた区民の方もいらっしゃいます。

今回、新宿区から事業者へ定期利用の要請をしていませんでしたが、すべての駐輪スペースを一時利用に変える必要があったのかは疑問です。

場合によっては定期利用を促すことで事業者側の収益性が安定し、メリットがある場合も考えられます。

例えば、区民に適切なコストをご負担いただき、一時利用の料金以上の追加料金を支払うことで定期利用を認め、事業者にはより収益を高めさせていただくという考え方もあります。また、駐輪場事業のランニングコストは業者が負担をするという背景もあり、そもそもの事業コストが抑えられているため、場合によっては区が補助をするという選択肢もあるでしょう。

そこで 2 点質問がございます。

- 1.新宿区として、これまで定期利用をされていた方の利便性を、どのように考えているのでしょうか。今後も一時利用の駐輪場を中心に増やしていくことをお考えでしょうか。
2. 今後民間事業者が駐輪サービスを行う際に、一時利用、定期利用を任意で選択できるように、新宿区として事業者に促すことが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

(2)生活保護について

昨今では、インターネット上で仕事の受発注を行うクラウドソーシング、インターネットバンキング、仮想通貨やポイントが普及し、オンライン上で仕事を行う仕組みが整ってきました。

新宿区内のある生活保護受給者は、インターネット上で自身のアダルトコンテンツを公開するなど、インターネット上で映像を配信することで、支援金として収益を得ていました。仮想通貨やポイントを受け取った場合、換金されるまでは物として扱われ、生活保護受給要件の収入としては扱われません。その受給者は、支援金とされる収入から旅行に行くことや、ホームレスに取材を行っていました。本当に支援金があったのか調査する必要がありますが、映像をご覧になった方からすれば、なぜ生活保護を受給しているながらこのような活動をしているのか、新宿区では指導をしていないのか、と疑問を持たれると思います。

ある方からは、「彼の行動、活動を新宿区に何度も抗議したのですが、まったく取り扱ってもらえなかった」とのご意見もいただいております。ブログやSNSでは記録が残り検索をすることも比較的容易ですが、インターネット動画ではテキスト情報を把握することはできません。銀行口座に関しては行政が照会可能ですが、仮想通貨やオンライン上で行われた仕事や、金銭のやり取りの実態把握をすることは困難です。

そこで2点質問がございます。

- 1.生活保護受給者が仮想通貨やポイントを得ることについてどのようにお考えでしょうか。事実上の所得となってしまうことに納得できない方への説明をお願いします。
- 2.生活保護受給者のインターネット上の行動について確認をしているのでしょうか。また、確認をしている場合、どのような方法でしょうか。オンライン上の仕事で対価を得ることや、場合によっては仮想通貨やポイントを得ることについてどのようにお考えでしょうか。こうした生活保護受給者に納得のいかない方に対する説明はどのように考えていますか。

区長のお考えをお聞かせください。

最後の質問は、旧市ヶ谷商業高等学校跡地についてです。

舛添都知事を取り巻く、様々な問題が浮上しています。高額な海外視察、税金を含んだ政治資金の用途などの問題が追求されていますが、最も抗議が多かった案件は、旧市ヶ谷商業高等学校跡地の韓国人学校増設問題です。

事の発端は、新宿区が東京都に保育所利用のために都用地活用の打診を行っていたにも関わらず、韓国人学校増設の意向が発表されていたことです。東京都は「新宿区からの要請は聞いていない」としていたとのこと。子ども家庭部に本当に要請をしていないのか問い合わせたところ、「東京都に対して保育所として旧市ヶ谷商業跡地を利用することを要請していた。」と回答をいただきました。しかし、「口頭」で要請をしていたため、書面として記録は残っていません。そこで、改めて保育所としての利用を要請したことを書面で記録に残せば有効だと考えられますが、新宿区は近隣で別の場所を確保したようで、今後子ども家庭部から東京都への要請する予定はないそうです。

定員割れをしているとの情報がメディアを通じて流れているのに、なぜ新宿区に韓国人学校が必要なのか、小学生、中学生、高校生、どの学年が旧市ヶ谷商業の跡地にやってくるのか、住民との合意形成はどのように行かかなどに関して、東京都から十分な説明責任が果たされていない状況です。

ここで、平成28年6月8日の第2回東京都議会定例会で韓国人学校に関する一般質問が行われたのでご紹介します。

おときた都議が、「韓国人学校の新設については、地元自治体や地域住民への説明は十分になされたのでしょうか。自治体と地域住民からの意見を真摯に受け止めた上で、計画を再考すべきだと考えますが、見解を伺います。」

と質問され、

財務局長からは「新宿区に情報提供をしている。地域や都民の理解を得ながら具体的な協議を行っていく。」

と答弁がありました。

新宿区へ説明を果たし、反対しているわけではないから韓国人学校増設は問題ない。という姿勢が見え、区民としては到底納得のいく答弁ではありません。

しかし、裏を返せば、要請があれば検討してもらえる可能性も出てくると考えています。

近隣住民の意見を明らかにする必要があります。矢来町周辺住民へ電話調査を実施しました。3513件発信し、268件回答をいただきましたが、87%が韓国人学校増設に反対をしています。もちろん、この結果から住民全てのことがわかるわけではありません

が、少なくとも韓国人学校に反対をしている住民が存在しない、また多くの区民が納得している、と考えることはできません。

別途私のブログ読者を中心としたインターネット調査も実施しましたが、183名が回答し、92%は反対でした。

また、都営地の活用方法に関しても様々なご意見をいただきました。

最も多かったのは、韓国人学校ではなく保育所や特別養護老人ホームなど別の公共施設をつくるべきだ、というご意見でした。そもそも保育所への活用というところから問題が発生したことや、現在は特養や認知症グループホームが不足している状況であるため、施設をつくるべきだと訴える声がありました。

また、韓国人学校、保育所、特別養護老人ホームなどの複合施設を建設するという案もありました。本来は、5階建てが限界だとされていますが、規制緩和により高い建物を建設し、韓国人学校やその他民間事業者等から家賃を徴収し、保育所や特別養護老人ホームの経費に充当するという方法ですが、多文化共生の先進的事例にもなるのご意見もありました。

そして、韓国人の方々の中には、文化や感覚などの違いから、マナーが守れない方もいらっしゃる、不快な思いをしたというネガティブなご意見もありました。多文化共生を推進していくためには、住民のネガティブな気持ちにもしっかりと向き合わなければいけませんし、信頼構築なしに事業を進めることはできないと考えています。

また、市ヶ谷商業が廃校になった後も、芸術高校や、2017年までは愛日小学校の仮校舎として利用されている経緯があります。本来取得した目的での使い道がなくなってしまい、未利用の土地を東京都が保有していることは、都民の利益とは逆行するため、売却を推進していくべきとの考えもありました。

多様なニーズ、そしてネガティブな意見もありました。ここにいらっしゃる皆様の中にも、十分な説明を行わない東京都の対応に納得をしていない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

1.本件に関して、新宿区にも住民に対する説明責任があります。いつ、誰が、どのように都営地の活用を要請したのか、そしてどのように拒否をされたのか、今はどこまで情報を得られているのか、子ども家庭部、総務部などが関係していると思いますが、把握している限りの経緯を時系列で教えてください。また、東京都の説明責任は十分果たされたものだとお考えでしょうか。

2.区長のもとにも、私以上に住民の声が届いていると思われませんが、どのようなご意見が傾向として多かったでしょうか。また、区民の意見をどのように捉え、今後どのように対応、説明していくお考えでしょうか。

3.現状では東京都が新宿区に対して説明責任が果たせているとは考えられませんが、東京都と住民の合意形成が取れている状況とは言えません。本件に関して、住民への説明をする機会、あるいは協議をする機会を設けるよう東京都に要請をすべきだと思いますがいかがでしょうか。

区長のお考えをお聞かせください。